

平成12年
(2000)

医療施設(動態)調査・病院報告の概況

目 次

調査の概要	5
1 医療施設調査	1
2 病院報告	1
3 利用上の注意	2
4 用語の説明	3
結果の概要	
1 施設数・病床数	5
(1) 施設の種類別にみた施設数	(5) 病床の規模別にみた施設数
(2) 病床の種類別にみた病床数	(6) 病床規模の変更状況
(3) 開設者別にみた施設数	(7) 都道府県別にみた病院の人口10万対病床数
(4) 開設者別にみた病床数	(8) 診療科目別にみた施設数
2 病院の患者数	15
(1) 1日平均患者数	
(2) 都道府県別にみた病院の人口10万対患者数	
(3) 病院の外来／入院比	
3 病院の病床利用率	19
(1) 病床の種類別及び病床規模別にみた病床利用率	
4 病院の平均在院日数	19
(1) 病床の種類別及び病床規模別にみた平均在院日数	
(2) 都道府県別にみた病院の平均在院日数	
(3) 病床の種類別にみた平均在院日数の年次推移	
5 療養型病床群	22
(1) 療養型病床群の施設数・病床数	
(2) 都道府県別にみた65歳以上人口10万対療養型病床群の病床数	
(3) 療養型病床群の患者数	
6 従事者の状況	24
(1) 職種別にみた病院の従事者数	
(2) 職種別にみた病院の100床当たり従事者数	
統計表	28

厚生労働省大臣官房統計局情報部

人口動態・保健統計課 保健統計室

電話 03(5253)1111

医療施設調査担当 健康政策統計第一係(内7520)

病院報告担当 健康政策統計第二係(内7522)

厚生労働省ホームページ(URL)<http://www.mhlw.go.jp/>

調査の概要

1 医療施設調査

(1) 調査の目的

この調査は、全国の医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の経緯

この調査は、昭和23年に行われた「施設面からみた医療調査」を前身としており、昭和28年に統計法（昭和22年法律第18号）に基づき医療施設調査規則（昭和28年厚生省令第25号）を定め、指定統計（第65号）となった。

昭和47年までは毎年調査していたが、昭和48年に医療施設調査規則の改正を行い、全医療施設の詳細な実態を把握することを目的とした「医療施設静態調査」を昭和50年から3年ごとに実施するとともに、医療施設から提出される開設・廃止等の申請・届出に基づき「医療施設動態調査」を毎月実施することとし、現在に至っている。

なお、昭和56年までは12月末現在で調査していたが、昭和59年からは10月1日現在で調査している。

(3) 調査の種類、期日及び期間

動態調査は、静態調査の結果に医療施設の開設、廃止等の状況を順次加減し、医療施設の状況を把握するものであり、平成11年10月1日から1年間の調査である。

(4) 調査の対象

動態調査は、開設・廃止等のあった医療施設。

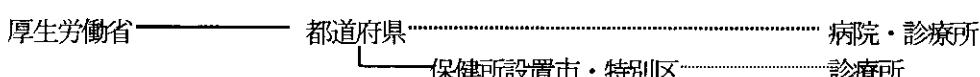
医療施設には、往診のみの診療所、沖縄県における介輔診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。

(5) 調査の事項

施設名、施設の所在地、開設者、許可病床数、その他関連する事項

(6) 調査の方法及び系統

動態調査は、開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が動態調査票を作成し、厚生労働大臣に提出する。



(7) 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

2 病院報告

(1) 報告の目的

全国の病院、療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 報告の経緯

この報告の前身は、昭和20年10月に発足した「病院週報」であるが、昭和23年6月に週報から月報に改めるとともに、同年11月に医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）を定め、報告の根拠を明確にし昭和24年より医療法に基づく報告とした。

昭和29年には医療法施行規則の改正により名称を「病院報告」に改め、統計報告調整法（昭和27年法律

第148号)に基づく承認統計調査とし、更に昭和48年からは医療法施行規則の改正により従事者票を追加し、平成10年からは療養型病床群を有する診療所からも報告を求める事となっている。

(3) 報告の種類、期間及び期日

患者票 (毎月報告) 平成12年1月1日～12月31日

従事者票 (病院のみ 年1回報告) 平成12年10月1日現在

(4) 報告の対象

全国の病院、療養型病床群を有する診療所

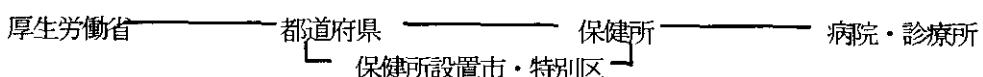
(5) 報告の事項

患者票 在院患者数、新入院患者数、退院患者数、外来患者数等

従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看護婦(士)等の数

(6) 報告の方法及び系統

病院・診療所の管理者が患者票・従事者票を作成し、厚生労働大臣に提出する。



(7) 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

3 利用上の注意

- (1) 「地域医療支援病院」及び一般診療所の「療養型病床群」は、平成10年4月1日に新設された。
- (2) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成11年4月から施行され、「伝染病院」は廃止され、「伝染病床」は「感染症病床」に改められた。
- (3) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
統計項目があり得ない場合	.
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0
減少数又は減少率を意味する場合	△

- (4) この概況に掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (5) この概況で人口10万対比率算出のために用いた人口は、総務省統計局発表「平成12年10月1日現在国勢調査確定数」である。

4 用語の説明

(1) 医療施設の種類

病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの

一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

(2) 病院の種類

精神病院 精神病床のみを有する病院

結核療養所 結核病床のみを有する病院

一般病院 上記以外の病院

地域医療支援病院

他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院（医療法第4条）

(3) 療養型病床群

病院の精神病床、感染症病床、結核病床以外の病床又は一般診療所の病床のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者が入院する一群の病床

(4) 開設者

国

厚生省、文部省、労働福祉事業団、その他（国の機関）

公的医療機関

都道府県、市町村、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会

社会保険関係団体

全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

医療法人

個人

その他

公益法人、学校法人、会社、その他の法人

(5) 在院患者

24 時現在、病院に在院中の患者をいう。

(6) 新入院患者・退院患者

新たに入院した患者・退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

(7) 外来患者

新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が二つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科でカルテが作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取扱う。

(8) 1日平均在院患者数

$$\frac{\text{年間} \times \text{在院} \times \text{患者延数}}{\text{当該年} \times \text{年間} \times \text{日数} \quad (\text{※})}$$

※平成 12 年は 366 日。

(9) 1日平均外来患者数

$$\frac{\text{年間} \times \text{外来} \times \text{患者延数}}{\text{当該年} \times \text{年間} \times \text{日数} \quad (\text{※})}$$

※平成 12 年は 366 日。

(10) 外来／入院比

$$\frac{\text{年間} \times \text{外来} \times \text{患者延数}}{\text{年間} \times \text{在院} \times \text{患者延数}}$$

(11) 病床利用率

$$\frac{\text{月間} \times \text{在院} \times \text{患者延数の } 1 \text{ 月} \sim 12 \text{ 月の合計}}{(\text{月間} \times \text{日数} \times \text{月末} \times \text{病床数}) \text{ の } 1 \text{ 月} \sim 12 \text{ 月の合計}} \times 100$$

(12) 平均在院日数

$$\frac{\text{年間} \times \text{在院} \times \text{患者延数}}{1/2 \times (\text{年間} \times \text{新入院} \times \text{患者数} + \text{年間} \times \text{退院} \times \text{患者数})}$$

ただし、療養型病床群における平均在院日数

$$\frac{\text{年間} \times \text{在院} \times \text{患者延数}}{1/2 \times \left[\frac{\text{年間} \times \text{新入院} \times \text{患者数} + \text{年間} \times \text{同一医療機関内} \times \text{他の} + \text{年間} \times \text{退院} \times \text{患者数} + \text{年間} \times \text{同一医療機関内} \times \text{他の}}{\text{病床から移された患者数}} \right] \times \left[\frac{\text{病床へ移された患者数}}{\text{病床から移された患者数}} \right]}$$

結果の概要

平成 12 年 10 月 1 日現在における全国の医療施設総数は、167,539 施設で、そのうち「休止・1 年以上休診中」の施設を除いた活動中の施設は 165,451 施設（医療施設総数の 98.8%）であり、以下の内容は、その「活動中の施設」について取りまとめたものである。

1 施設数・病床数

(1) 施設の種類別にみた施設数（医療施設調査）

病院は 9,266 施設で、前年に比べ 20 施設 (0.2%) 減少した。平成 2 年 (10,096 施設) をピークにその後減少しており、平成 4 年からは 1 万施設を割っている。

療養型病床群を有する病院は、3,167 施設であり、病院数の 34.2% である。

一般診療所は 92,824 施設で、前年に比べ 1,324 施設 (1.4%) 増加した。昭和 63 年以来増加傾向にある。その中で有床診療所は 19.2% であり、有床診療所の割合は年々減少する一方、無床診療所が増加している。また、療養型病床群を有する一般診療所数は増加している。

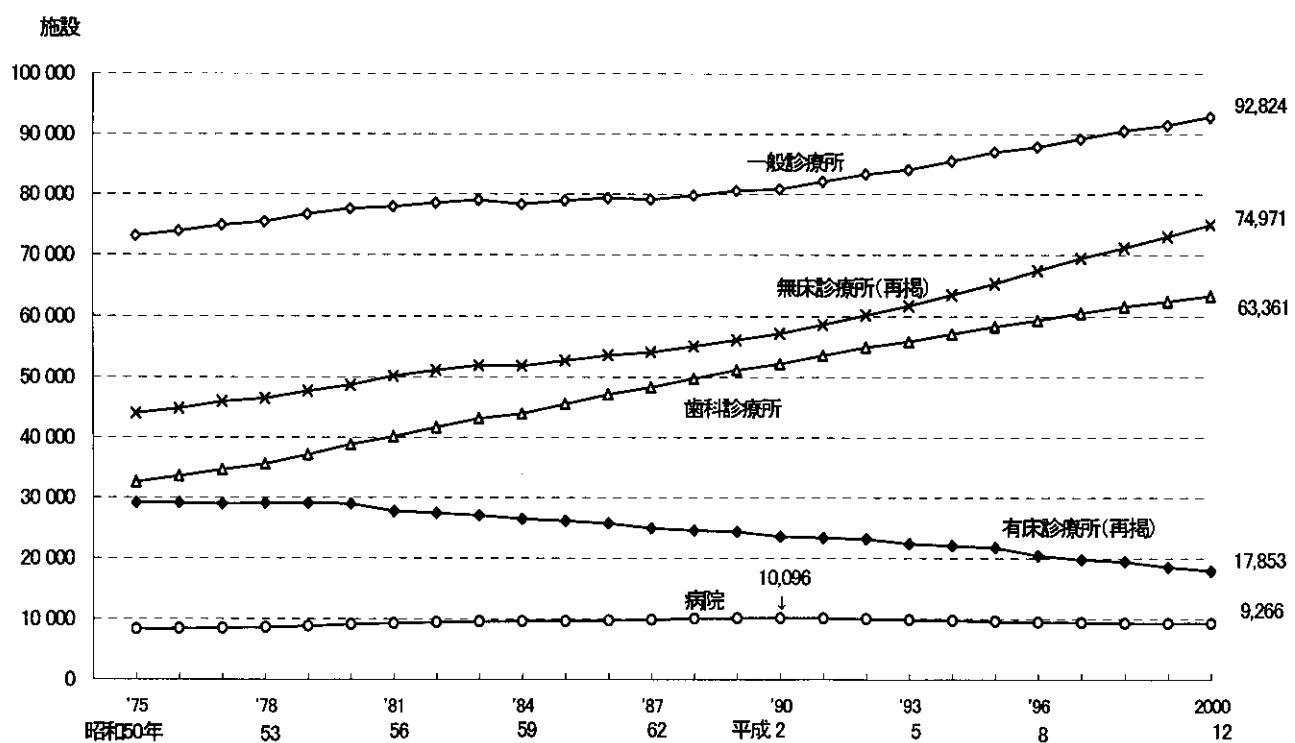
歯科診療所は 63,361 施設で、前年に比べ 877 施設 (1.4%) 増加した。調査開始以来増加傾向にある。（図 1、表 1、2）

（参考）

統計表 1 施設の種類別にみた施設数・病床数及び人口 10 万対施設数・病床数の年次推移 (p29)

統計表 11 施設の種類別にみた動態状況の年次推移 (p40)

図 1 施設の種類別にみた施設数の年次推移



注：昭和 58 年までは 12 月 31 日現在、昭和 59 年以降は 10 月 1 日現在である。

表1 施設の種類別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数				対平成11年		構成割合(%)	
	平成9年 (1997)	平成10年 (98)	平成11年 (99)	平成12年 (2000)	増減数	増減率(%)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)
総数	159 279	161 535	163 270	165 451	2 181	1.3	-	-
病院	9 408	9 328	9 286	9 266	△ 20	△ 0.2	100.0	100.0
精神病院	1 055	1 057	1 060	1 058	△ 2	△ 0.2	11.4	11.4
結核療養所	6	5	4	3	△ 1	△ 25.0	0.0	0.0
一般病院 (再掲)	8 347	8 266	8 222	8 205	△ 17	△ 0.2	88.5	88.5
地域医療支援病院 *	-	3	16	26	10	62.5	0.2	0.3
療養型病床群を 有する病院	717	1 269	2 227	3 167	940	42.2	24.0	34.2
一般診療所	89 292	90 556	91 500	92 824	1 324	1.4	100.0	100.0
有床 (再掲)	19 796	19 397	18 487	17 853	△ 634	△ 3.4	20.2	19.2
療養型病床群を有 する一般診療所 *	-	57	1 795	2 508	713	39.7	2.0	2.7
無床	69 496	71 159	73 013	74 971	1 958	2.7	79.8	80.8
歯科診療所	60 579	61 651	62 484	63 361	877	1.4	100.0	100.0
有床	46	42	47	46	△ 1	△ 2.1	0.1	0.1
無床	60 533	61 609	62 437	63 315	878	1.4	99.9	99.9

注: * 「地域医療支援病院」及び一般診療所の「療養型病床群」は、平成10年4月1日に新設された。

表2 施設の種類別にみた施設数の動態状況

	平成12年 10月1日 現 在	増 減 数 (平成11年(1999)10月～平成12年(2000)9月)						平成11年 10月1日 現 在
		開 設	再 開	廃 止	休 止	種 の 変 更		
総数	165 451	2 181	6 665	205	△ 4 091	△ 598	-	163 270
病院	9 266	△ 20	152	12	△ 170	△ 14	0	9 286
精神病院	1 058	△ 2	9	-	△ 11	-	-	1 060
結核療養所	3	△ 1	-	-	-	-	△ 1	4
一般病院	8 205	△ 17	143	12	△ 159	△ 14	1	8 222
一般診療所	92 824	1 324	4 243	161	△ 2 616	△ 464	0	91 500
有床	17 853	△ 634	362	26	△ 326	△ 96	△ 600	18 487
無床	74 971	1 958	3 881	135	△ 2 290	△ 368	600	73 013
歯科診療所	63 361	877	2 270	32	△ 1 305	△ 120	-	62 484
有床	46	△ 1	2	-	△ 3	-	-	47
無床	63 315	878	2 268	32	△ 1 302	△ 120	-	62 437

(2) 病床の種類別にみた病床数（医療施設調査）

病院の病床数は1,647,253床で、前年に比べ964床(0.1%)減少した。平成4年(1,686,696床)をピークに毎年減少している。

病院の1施設当たり病床数は177.8床で、前年に比べ0.3床増加した。

病床の種類別にみると、一般病床は1,264,073床で、平成4年(1,264,719床)をピークに減少していたが、平成11年から増加し、平成12年は2,399床(0.2%)増加した。

精神病床は358,153床で、平成6年(362,847床)までは調査開始以来増加していたが、平成7年から減少している。

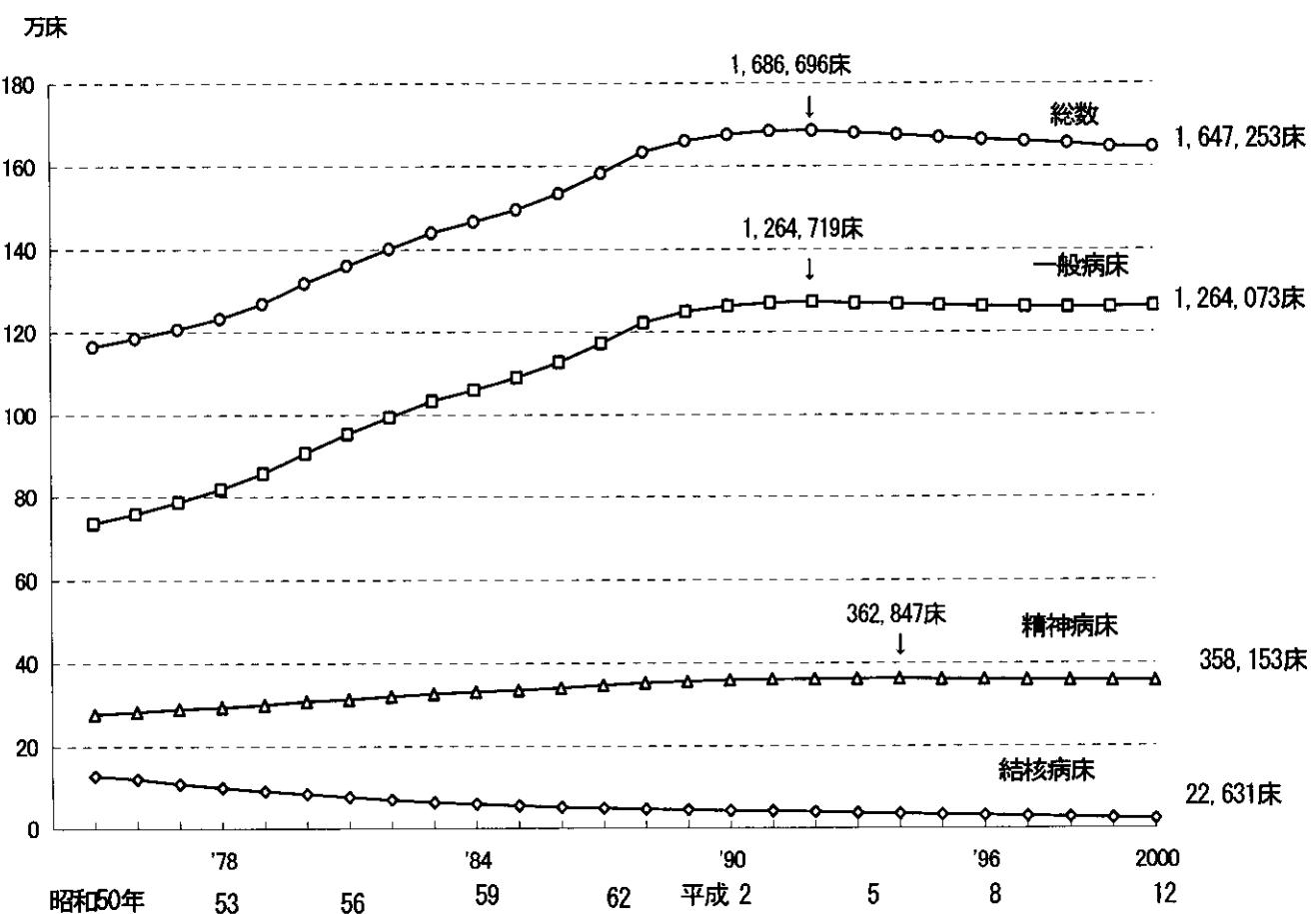
病院の療養型病床群は241,160床で、前年に比べ74,054床(44.3%)増加した。一般診療所の療養型病床群は22,786床で、前年に比べ6,334床(38.5%)増加した。

一般診療所の病床数は216,755床で、前年に比べ7,379床(3.3%)減少した。昭和55年(287,835床)をピークに減少傾向である。(図2、表3、4、5)

(参考)

統計表1 施設の種類別にみた施設数・病床数及び人口10万対施設数・病床数の年次推移(p 29)

図2 病床の種類別にみた病院病床数の年次推移



注：昭和58年までは12月31日現在、昭和59年以降は10月1日現在である。

表3 病床の種類別にみた病床数

	病床数				対平成11年		構成割合(%)	
	平成9年 (1997)	平成10年 ('98)	平成11年 ('99)	平成12年 (2000)	増減数	増減率(%)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)
総数	1 900 734	1 892 115	1 872 518	1 864 178	△ 8 340	△ 0.4	・	・
病院	1 660 784	1 656 415	1 648 217	1 647 253	△ 964	△ 0.1	100.0	100.0
精神病床	359 778	359 159	358 449	358 153	△ 296	△ 0.1	21.7	21.7
精神病院	261 398	260 576	260 594	259 243	△ 1 351	△ 0.5	15.8	15.7
一般病院	98 380	98 583	97 855	98 910	1 055	1.1	5.9	6.0
感染症病床	9 408	9 210	3 321	2 396	△ 925	△ 27.9	0.2	0.1
結核病床	29 488	27 197	24 773	22 631	△ 2 142	△ 8.6	1.5	1.4
結核療養所	420	328	308	231	△ 77	△ 25.0	0.0	0.0
一般病院	29 068	26 869	24 465	22 400	△ 2 065	△ 8.4	1.5	1.4
一般病床	1 262 110	1 260 849	1 261 674	1 264 073	2 399	0.2	76.5	76.7
(再掲) 療養型病床群	56 522	99 171	167 106	241 160	74 054	44.3	10.1	14.6
一般診療所	239 771	235 530	224 134	216 755	△ 7 379	△ 3.3	100.0	100.0
(再掲) 療養型病床群	·	599	16 452	22 786	6 334	38.5	7.3	10.5
歯科診療所	179	170	167	170	3	1.8	·	·

注: 1 「感染症病床」は、「感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成11年4月から施行され、「伝染病床」より改められた。

2 一般診療所の「療養型病床群」は、平成10年4月1日に新設された。

表4 病床の種類別にみた病院の病床数の動態状況

	平成12年 10月1日 現在	(平成11年(1999)10月～平成12年(2000)9月)						平成11年 10月1日 現在	
		開設	再開	廃止	休止	増床	減床		
病院	1 647 253	△ 964	18 103	1 447	△ 16 047	△ 1 090	12 054	△ 15 431	1 648 217
精神病床	358 153	△ 296	1 689	-	△ 1 957	-	2 320	△ 2 348	358 449
感染症病床	2 396	△ 925	20	-	△ 84	-	72	△ 933	3 321
結核病床	22 631	△ 2 142	63	-	△ 326	-	100	△ 1 979	24 773
一般病床	1 264 073	2 399	16 331	1 447	△ 13 680	△ 1 090	9 562	△ 10 171	1 261 674
(再) 療養型病床群	241 160	74 054	7 976	-	△ 1 095	△ 175	69 284	△ 1 936	167 106

表5 施設の種類別にみた1施設当たり病床数

		各年10月1日現在			
		平成9年 (1997)	平成10年 ('98)	平成11年 ('99)	平成12年 (2000)
病院		176.4	177.5	177.5	177.8
精神病院		247.8	246.5	245.8	245.0
結核療養所		70.0	65.6	77.0	77.0
一般病院		167.6	168.8	168.7	169.1
一般診療所(有床診療所)		12.1	12.1	12.1	12.1

(3) 開設者別にみた施設数（医療施設調査）

病院は、「医療法人」が5,387施設（病院数の58.1%）と最も多く、次いで「公的医療機関」が1,373施設（同14.8%）である。「医療法人」は増加傾向にあり、「個人」は減少傾向にある。

一般診療所は、「個人」が53,646施設（一般診療所数の57.8%）と最も多いが、「医療法人」が増加傾向であるのに対し、「個人」は減少傾向にある。

歯科診療所は、「個人」が55,378施設（歯科診療所数の87.4%）と最も多く、「医療法人」、「個人」が増加傾向である。（表6、表7）

開設者の変更状況をみると、病院はこの1年間に「医療法人」から4施設が「個人」へ変更し、78施設が「個人」から「医療法人」に変更している。

同じく一般診療所は、「医療法人」から30施設が「個人」、「その他」へ、1,188施設が「個人」、「その他」から「医療法人」に変更している。歯科診療所は「医療法人」から38施設が「個人」へ、289施設が「個人」から「医療法人」に変更している。（表8）

（参考）

統計表2 開設者別にみた病院数及び病床数の年次推移（p 30）

統計表3 開設者別にみた一般診療所数及び歯科診療所数の年次推移（p 31）

統計表4 開設者・施設の種類別にみた施設数（p 32）

表6 開設者別にみた施設数

	施設数				対平成11年		各年10月1日現在	
	平成9年 (1997)	平成10年 ('98)	平成11年 ('99)	平成12年 (2000)	増減数	増減率(%)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)
病院	9 413	9 333	9 286	9 266	△ 20	△ 0.2	100.0	100.0
国	380	375	370	359	△ 11	△ 3.0	4.0	3.9
公的医療機関	1 369	1 369	1 368	1 373	5	0.4	14.7	14.8
社会保険関係団体	133	133	131	131	0	0	1.4	1.4
医療法人	5 039	5 157	5 299	5 387	88	1.7	57.1	58.1
個人	1 642	1 458	1 281	1 173	△ 108	△ 8.4	13.8	12.7
その他	850	841	837	843	6	0.7	9.0	9.1
一般診療所	89 292	90 556	91 500	92 824	1 324	1.4	100.0	100.0
国	573	574	578	581	3	0.5	0.6	0.6
公的医療機関	4 141	4 183	4 224	4 237	13	0.3	4.6	4.6
社会保険関係団体	862	856	848	840	△ 8	△ 0.9	0.9	0.9
医療法人	19 339	20 910	22 680	24 031	1 351	6.0	24.8	25.9
個人	55 656	55 074	53 973	53 646	△ 327	△ 0.6	59.0	57.8
その他	8 721	8 959	9 197	9 489	292	3.2	10.1	10.2
歯科診療所	60 579	61 651	62 484	63 361	877	1.4	100.0	100.0
国	1	1	1	1	0	0	0.0	0.0
公的医療機関	337	341	338	331	△ 7	△ 2.1	0.5	0.5
社会保険関係団体	20	22	19	17	△ 2	△ 10.5	0.0	0.0
医療法人	6 271	6 602	7 007	7 310	303	4.3	11.2	11.5
個人	53 622	54 355	54 793	55 378	585	1.1	87.7	87.4
その他	328	330	326	324	△ 2	△ 0.6	0.5	0.5

表7 開設者別にみた施設数の動態状況

	平成12年 10月1日 現在	(平成11年(1999)10月～平成12年(2000)9月)						平成11年 10月1日 現在
		開設	再開	廃止	休止	開設者変更		
病院	9 266	△ 20	152	12	△ 170	△ 14	0	9 286
医療法人	5 387	88	103	11	△ 90	△ 10	74	5 299
個人	1 173	△ 108	8	-	△ 40	△ 2	△ 74	1 281
その他	2 706	0	41	1	△ 40	△ 2	0	2 706
一般診療所	92 824	1 324	4 243	161	△ 2 616	△ 464	0	91 500
医療法人	24 031	1 351	644	25	△ 385	△ 91	1 158	22 680
個人	53 646	△ 327	2 943	84	△ 1 889	△ 307	△ 1 158	53 973
その他	15 147	300	656	52	△ 342	△ 66	0	14 847
歯科診療所	63 361	877	2 270	32	△ 1 305	△ 120	0	62 484
医療法人	7 310	303	188	1	△ 125	△ 12	251	7 007
個人	55 378	585	2 059	30	△ 1 148	△ 105	△ 251	54 793
その他	673	△ 11	23	1	△ 32	△ 3	0	684

注：「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

表8 開設者の変更状況

平成11年(1999)10月～平成12年(2000)9月

	開設者変更	他の開設者 から変更 したもの			他の開設者 へ変更した もの	他の開設者 へ変更した もの		
		医療法人 から	個人から	その他から		医療法人へ	個人へ	その他へ
病院	0	91	4	78	9	△ 91	△ 78	△ 4
医療法人	74	78	-	78	-	△ 4	-	△ 4
個人	△ 74	4	4	-	-	△ 78	△ 78	-
その他	0	9	-	-	9	△ 9	-	△ 9
一般診療所	0	1 332	30	1 190	112	△ 1 332	△ 1 188	△ 32
医療法人	1 158	1 188	-	1 185	3	△ 30	-	△ 29
個人	△ 1 158	32	29	-	3	△ 1 190	△ 1 185	-
その他	0	112	1	5	106	△ 112	△ 3	△ 3
歯科診療所	0	334	38	289	7	△ 334	△ 289	△ 38
医療法人	251	289	-	289	-	△ 38	-	△ 38
個人	△ 251	38	38	-	-	△ 289	△ 289	-
その他	0	7	-	-	7	△ 7	-	△ 7

注：「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

(4) 開設者別にみた病床数 (医療施設調査)

病院の病床数は「医療法人」が795,089床(病院病床数の48.3%)と最も多くなっている。

一般診療所の病床数は「個人」が最も多く、111,110床(一般診療所病床数の51.3%)となっている。(表9)

(参考)

統計表2 開設者別にみた病院数及び病院病床数の年次推移(p30)

統計表5 開設者・病床の種類別にみた病床数(p32)

表9 開設者別にみた病床数

	病床数				対平成11年		構成割合(%)		各年10月1日現在 1施設 当たり 病床数
	平成9年 (1997)	平成10年 ('98)	平成11年 ('99)	平成12年 (2000)	増減数	増減率(%)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	
病院	1 660 784	1 656 415	1 648 217	1 647 253	△ 964	△ 0.1	100.0	100.0	177.8
国	152 747	151 277	148 663	144 649	△ 4 014	△ 2.7	9.0	8.8	402.9
公的医療機関	356 930	358 040	354 577	356 100	1 523	0.4	21.5	21.6	259.4
社会保険関係団体	38 908	39 084	38 543	38 522	△ 21	△ 0.1	2.3	2.3	294.1
医療法人	756 288	769 227	783 081	795 089	12 008	1.5	47.5	48.3	147.6
個人	143 902	127 329	112 916	101 620	△ 11 296	△ 10.0	6.9	6.2	86.6
その他	212 009	211 458	210 437	211 273	836	0.4	12.8	12.8	250.6
一般診療所	239 771	235 530	224 134	216 755	△ 7 379	△ 3.3	100.0	100.0	12.1
国	2 398	2 393	2 347	2 344	△ 3	△ 0.1	1.0	1.1	10.0
公的医療機関	4 331	4 319	4 104	4 024	△ 80	△ 1.9	1.8	1.9	10.3
社会保険関係団体	36	36	38	38	0	0	0.0	0.0	6.3
医療法人	88 503	92 427	94 989	96 953	1 964	2.1	42.4	44.7	13.8
個人	142 122	133 997	120 392	111 110	△ 9 282	△ 7.7	53.7	51.3	11.1
その他	2 381	2 358	2 264	2 286	22	1.0	1.0	1.1	11.4

注:一般診療所の「1施設当たり病床数」は、有床診療所に対する数値である。

(5) 病床の規模別にみた施設数 (医療施設調査)

病院は、「50~99床」規模が2,419施設(病院数の26.1%)であり、病院全体の四分の一を占めている。

「有床」の一般診療所は、減少傾向であり、「1~9床」規模の施設の減少が大きい。(表10)

(参考)

統計表6 病床の規模別にみた施設数及び構成割合の年次推移(p33)

表10 病床の規模別にみた施設数

	施設数				対平成11年		構成割合(%)		各年10月1日現在 1施設 当たり 病床数
	平成9年 (1997)	平成10年 ('98)	平成11年 ('99)	平成12年 (2000)	増減数	増減率(%)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	
病院	9 413	9 333	9 286	9 266	△ 20	△ 0.2	100.0	100.0	177.8
20~49床	1 475	1 420	1 403	1 392	△ 11	△ 0.8	15.1	15.0	37.3
50~99	2 438	2 434	2 435	2 419	△ 16	△ 0.7	26.2	26.1	71.5
100~149	1 528	1 497	1 464	1 459	△ 5	△ 0.3	15.8	15.7	120.4
150~199	1 086	1 127	1 140	1 186	46	4.0	12.3	12.8	173.2
200~299	1 274	1 235	1 244	1 203	△ 41	△ 3.3	13.4	13.0	240.1
300~399	749	756	745	754	9	1.2	8.0	8.1	336.2
400~499	353	360	358	357	△ 1	△ 0.3	3.9	3.9	437.5
500~599	205	198	197	202	5	2.5	2.1	2.2	534.8
600~699	130	132	132	125	△ 7	△ 5.3	1.4	1.3	638.9
700~799	69	67	61	61	0	0	0.7	0.7	741.9
800~899	29	32	34	34	0	0	0.4	0.4	836.9
900床以上	77	75	73	74	1	1.4	0.8	0.8	1 100.2
一般診療所	89 292	90 556	91 500	92 824	1 324	1.4	-	-	
有床	19 796	19 397	18 487	17 853	△ 634	△ 3.4	100.0	100.0	12.1
1~9床	8 123	7 915	7 455	7 108	△ 347	△ 4.7	40.3	39.8	5.2
10~19	11 673	11 482	11 032	10 745	△ 287	△ 2.6	59.7	60.2	16.8

注:一般診療所の「1施設当たり病床数」は、有床診療所に対する数値である。

(6) 病床規模の変更状況（医療施設調査）

この1年間に病床規模の変更をした病院1,068施設のうち347施設が病床を増加、721施設が病床を減少している。（表11）

病床規模の変更をした一般診療所1,376施設のうち217施設が病床を増加、1,159施設が病床を減少している。（表12）

表11 病院の病床規模の変更状況

平成11(1999)10月～平成12年(2000)9月

		病床数変更前の病床規模											
		総数	20～49床	50～99	100～149	150～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800床以上
病床数変更後	総数	1,068	96	264	184	146	168	76	49	39	22	8	16
20～49床	121	83 減63 増20	36	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50～99	253	12	200 減143 増57	37	3	-	1	-	-	-	-	-	-
100～149	166	1	24	116 減79 増37	24	1	-	-	-	-	-	-	-
150～199	189	-	4	23	101 減57 増44	58	2	1	-	-	-	-	-
200～299	123	-	-	6	16	88 減69 増19	11	2	-	-	-	-	-
300～399	86	-	-	-	1	18	55 減40 増15	9	3	-	-	-	-
400～499	47	-	-	-	1	2	6	30 減23 増7	7	1	-	-	-
500～599	44	-	-	-	-	1	1	7	29 減16 増13	6	-	-	-
600～699	15	-	-	-	-	-	-	-	-	13 減9 増4	2	-	-
700～799	8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5 減4 増3	2	-
800床以上	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	14 減12 増2	-

注 ■ は、同規模内における変更（増減）施設数である。

表12 一般診療所の病床規模の変更状況

平成11年(1999)10月～平成12年(2000)9月

		病床数変更前の病床規模			
		総数	無床	1～9	10～19
総数		1,376	81	508	787
変更後	無床	681	-	398	283
	1～9	223	51	90 減73 増17	82
	10～19	472	30	20	422 減323 増99

注 ■ は、同規模内における変更（増減）施設数である。

(7) 都道府県別にみた病院の人口 10 万対病床数（医療施設調査）

人口 10 万対一般病床数は全国で 995.9 床であり、前年と同じである。

人口 10 万対精神病床数は、全国で 282.2 床であり、前年に比べ 0.7 床減少した。

都道府県別にみると、一般病床では高知県（1,960.4 床）が最も多く、次いで北海道（1,485.9 床）、熊本県（1,464.9 床）であり、埼玉県（683.3 床）、神奈川県（707.9 床）、千葉県（716.3 床）などが多い。

精神病床では鹿児島県（566.9 床）が最も多く、次いで長崎県（561.7 床）、徳島県（538.2 床）であり、神奈川県（162.9 床）、滋賀県（178.9 床）、埼玉県（183.5 床）などが少ない。（図 3）

（参考）

統計表 9 都道府県 13 大都市・中核市(再掲)別にみた病床数及び人口 10 万対病床数（p. 37）

図 3 都道府県別にみた病院の人口 10 万対病床数

平成 12 年 10 月 1 日現在

